

認 定 書

申請者 サラヤ 株式会社
代表取締役 更家 史朗

令和4年10月24日付け健康増進施設認定申請について、健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に規定する健康増進施設であって同規程第4条の基準に適合するものとして認定する。

令和4年11月29日

厚生労働大臣 加藤 勝信

1. 施設名称 SARAYA メディカルフィットネスビタレーザ
2. 施設所在地 三重県伊賀市西明寺字長楽山2756番地104
3. 施設の種別 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和15年3月31日